平成２８年（フ）第１７６４号
名古屋市中川区西中島２丁目813番地　宝マンション東起第７　1306号
債務者　服部　　隆
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　和義
4　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０９号
大阪府八尾市太田６丁目294番地
債務者　北原　　学
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２６６１号
横浜市磯子区中原１丁目１番40―639号
債務者　渡邊友規枝
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成29年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月17日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８号
静岡県御殿場市東田中1888番地の55
債務者　川**崎**　一維
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第２９号
静岡県静岡市駿河区谷田44番15―401号
債務者　川**崎**　賢吉
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第９号
栃木県足利市西新井町3380番地
債務者　須永　幸彦
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第１２号
鳥取県鳥取市河原町鮎ヶ丘1170番地
債務者　髙木　知美
1　決定年月日時　平成29年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３号
鳥取県東伯郡北栄町大島801番地、旧住所鳥取県鳥取市国府町稲葉丘２丁目280番地アイリス101・鳥取県鳥取市富安２丁目150番地３サーパス鳥取駅前1304・鳥取県八頭郡智頭町西谷627番地・鳥取県八頭郡智頭町大内68番地
債務者　山﨑真由美（旧姓山根）
1　決定年月日時　平成29年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８号
広島県尾道市西藤町716番地１
債務者　枝本　森夫
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正人
4　破産債権の届出期間　平成29年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午後１時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１２４号
福岡市西区石丸２丁目18番18―３号
債務者　竹澤　光平
1　決定年月日時　平成29年２月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友岡　泰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６４号
福岡市早良区原８丁目６番８号
債務者　野田喜一郎
1　決定年月日時　平成29年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９６５号
福岡県筑紫野市紫１丁目13番１―510号
債務者　Ｒ＆Ｒこと　中島　剛治
1　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第８９号
福岡市東区名島１丁目20番１号
債務者　光安　　進
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４８号
福岡市西区愛宕１丁目３番22号、前住所福岡市東区馬出４丁目４番23―407号
債務者　宗田　智幸
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５号
福岡県京都郡みやこ町勝山箕田368番地10勝山ハイツ２　１―１
債務者　中村　誠一
1　決定年月日時　平成29年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係